

令和8年度 意思疎通支援奉仕員養成講座 開催要項

1 目的

身体障害者の福祉に理解と熱意を有するものに対し、手話・点訳・朗読に関する基礎知識や実技等を指導することにより、意思疎通支援事業従事者の養成、身体障害者のコミュニケーション支援を図り、もって福祉の向上に資することを目的とする。

2 主催

和歌山市

3 運営

和歌山市

一般社団法人 和歌山県聴覚障害者協会

4 内容

手話奉仕員養成講座

- ・入門課程
- ・基礎課程
- ・レベルアップ課程ⅠⅡ

点訳奉仕員養成講座

朗読奉仕員養成講座

5 応募資格

本市に居住、通勤又は通学する15歳以上の者（中学生を除く）で、身体障害者の福祉に理解と熱意を有するものとする。

手話奉仕員養成講座については、定員に満たない場合に限り、入門課程・基礎課程の再度の受講は可能とする。ただし、修了証交付者の再受講は、2回までとする。

手話奉仕員養成講座の基礎課程については、入門課程を修了したもの又は同等の内容の講習を修了したものとし、レベルアップ課程ⅠⅡについては基礎課程を修了したもの又は同等の内容の講習を修了したものとする。なお、入門・基礎課程とレベルアップ課程の同時受講はできないものとし、レベルアップ課程については手話通訳者養成講座との同時受講はできないものとする。

6 定員（応募者多数の場合抽選）

手話奉仕員養成講座

- ・入門課程（朝）・・・・30名
- （夜）・・・・30名

- ・基礎課程（朝）・・・ 30名
- （夜）・・・ 30名
- ・レベルアップ課程ⅠⅡ・ 20名
- 点訳奉仕員養成講座・・・ 20名
- 朗読奉仕員養成講座・・・ 20名

7 講習日時（別紙カリキュラム参照）

手話奉仕員養成講座

- ・入門課程（全21回）
 - 4月～9月の（金） 19：00～20：30
 - 4月～9月の（土） 10：00～11：30
- ・基礎課程（全20回）
 - 10月～3月の（金） 19：00～21：00
 - 10月～3月の（土） 10：00～12：00
- ・レベルアップ課程Ⅰ（全8回）
 - 6月～9月の（金） 19：00～20：30
- ・レベルアップ課程Ⅱ（全10回）
 - 10月～3月の（金） 19：00～20：30

※基礎課程については入門課程等修了者を対象とし9月に募集開始予定。

レベルアップ課程Ⅰは基礎課程等修了者を対象とし4月に、レベルアップ課程Ⅱは9月に募集開始予定

点訳奉仕員養成講座（全20回）

4月～10月の（土） 13：30～15：30

朗読奉仕員養成講座（全23回）

4月～11月の（土） 13：30～15：30

8 会場

手話奉仕員養成講座

入門・基礎課程・レベルアップ課程：和歌山ビッグ愛

〒640-8319

和歌山県和歌山市手平2丁目1-2

点訳奉仕員養成講座

朗読奉仕員養成講座

和歌山市ふれ愛センター

〒640-8328

和歌山県和歌山市木広町5丁目1番地の9

TEL 073-433-8866

9 受講料

無料（ただしテキスト代は受講者負担。）

10 テキスト

手話奉仕員養成講座：「手話を学ぼう 手話で話そう」全面改訂版、講義テキスト

点訳奉仕員養成講座：「点訳のてびき」

朗読奉仕員養成講座：「朗読講座テキスト」

11 修了資格

全講座のうち8割以上出席すること。（手話レベルアップ課程ⅠⅡは除く）

12 申込方法（手話レベルアップ課程Ⅰ）

所定の申込用紙（障害者支援課窓口または和歌山市ホームページよりダウンロード）に必要事項を記入の上、郵送・FAX・メール・持参で和歌山市障害者支援課（東庁舎1階）まで、またはロゴフォームで。（令和8年4月1日（水）～令和8年4月17日（金）必着）

13 申込先

〒640-8511

和歌山市七番丁23番地

和歌山市役所 障害者支援課

TEL 073-435-1060

FAX 073-431-2840

E-mail shogaishashien@city.wakayama.lg.jp

14 講座の中止について

本市に、講座開始3時間前の時点で警報（暴風・大雨・洪水）が発令されている場合は、講座は中止とする。講座開始までに警報が解除されても休講とする。

15 申込締め切り（手話レベルアップ課程Ⅰ）

令和8年4月17日（金）必着